

平成 2 1 年度第 2 回石狩市浜益区地域協議会議事録

日 時：平成 2 1 年 6 月 1 0 日（水） 1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 4 5

場 所：浜益支所 2 階庁議室

資 料：会議次第

資料 1：はまます井戸端倶楽部連携会議について [報告]

資料 2：地域自治区振興事業の取り組みについて

資料 3：地域協議会委員改選に係る考え方について

地域協議会だより VOL.37 ・ VOL.38

= 会議次第 =

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報 告
 - 1) 石狩消防署浜益支署庁舎の移転計画について
 - 2) はまます井戸端倶楽部連携会議について
- 4 議 事
 - 1) 地域自治区振興事業の取り組みについて
 - 2) 地域協議会委員改選に係る考え方について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

出席者：次のとおり

委 員			職 員	
役 職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
会 長	神田 一昭		(支所) 区長	宮田 勉
副会長	岸本 教範		(支所) 部長	赤間 聖司
委 員	羽山 勇一		(支所) 地域振興課長	渡邊 隆之
委 員	河上 干城		(支所) 管理課長	佐々木政人
委 員	北村 文子		(支所) 市民生活課長	古川 和志
委 員	中村 東伍		(支所) 保健福祉担当課長、はまます保育園長、 浜益国民健康保険診療所庶務課長	木村 新吾
委 員	菊地 政雄			
委 員	渡邊 千秋		(教育委員会) 浜益生涯学習課長	新井 春生
委 員	白井かの子		(支所) 地域振興課地域振興担当主査	小島 工
委 員	石橋ミツ子		(支所) 地域振興課地域振興担当主任	藤巻 誠一
委 員	三浦 信悦		(本庁) 企画経済部企画調整課長	松田 裕
委 員	田中 照子		(本庁) 企画経済部企画調整課企画調整担当主任	菅原 学
委 員	木村 武彦		(石狩消防署) 署長	清野 和彦
委 員	佐々木茂雄		(石狩消防署) 消防課長	本間 勝則
委 員	寺山 広司			

傍聴人：0 人

1 開 会

【支所：渡邊課長】

皆さん、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻になりました

たので、只今から平成21年度第2回浜益区地域協議会を開催したいと思います。本日は、河上委員、北村委員、中村委員、菊地委員、石橋委員、木村委員におかれましては、所用のため欠席する旨の連絡をいただいております。この会議は協議会協議書第9条第2項の規定に基づきまして、出席委員が過半数に達しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。なお、本日の協議会の終了時間ですが、概ね1時間半を予定しております、15時頃の終了を予定しております。それでは、神田会長にご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

【神田会長】

皆さん、こんにちは。何かとお忙しい中、協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。只今、事務局の方から会議終了時間、概ね15時ということで1時間半の予定ですが、その中で有意義な意見交換をしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

【支所：渡邊課長】

ありがとうございます。続きまして、区長よりご挨拶をお願いいたします。

【支所：宮田区長】

皆さん、こんにちは。ご苦労様でございます。今年度第2回目の地域協議会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げたいと思います。皆様には時節柄何かとお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。最近はどうも天候が安定いたしませんで、水稻を始めとする農作物、それから、そろそろ収穫期を迎えますサクランボ、それと、これから解禁となりますナマコやウニの水揚げなどが気になっているところであります。4月26日から開かれておりましたふるさと朝市も今週の日曜日に最終日を迎えて、延べ7日間で7,000人を超えるたくさんのご来場をいただき、盛会のうちに終わることが出来ました。特に今年は、漁協青年部、女性部に加えまして、青年会メンバー、支所職員が準備作業や販売、PR活動に連日ボランティアで参加しておりました。それぞれ連携しながら、持ち場、持ち場で真剣に仕事をしている若い人達を見て、これからの地域づくりに一番大切な区民の信頼関係が、こういう活動の中から確実に作られてきていることを実感したところでございます。これからもこの様に区民が協働して参画していける事業や活動が出来るだけ区民の間から積極的に提案され、実現されることを期待すると共に、私達支所も区民の活動をしっかりとサポートしていけるよう、日頃から体制を作っていくことが重要であると強く感じたところであります。

さて、社会経済情勢であります。景気が底を打ったと一部の報道もございますが、まだまだ予断を許さない厳しい状況が続いております。この様な中、来週水曜日、6月17日に市議会第2回定例会が開会される予定となっております。今会議は国の2次補正に呼応した諸対策に加え、市独自の緊急経済雇用対策に取り組むべき約2億6千万円の補正予算のほか、下水道条例の一部改正等が審議されることとなっております。議会の結果につきましては、また然るべき方法で区民にお知らせしてまいりたいと考えております。

本日は、石狩消防署より清野署長と本間課長に出席いただき、計画されております消防浜益支署庁舎の移転計画についての説明とはまます井戸端倶楽部連携会議の進捗状況の報告、更に来年度以降に向けた地域振興事業の取り組み、そして任期満了に伴う次期地域協議会委員の改選について協議いただく予定となっております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

【支所：渡邊課長】

区長からもご挨拶でありました今日の報告事項の関係で、石狩消防署から清野署長と本間課長が見えられておりますのでご紹介いたします。

【石狩消防署：清野署長】

本日は、貴重な時間をいただきまして、私ども石狩北部地区消防事務組合石狩消防署の清野と申します。一緒に今日、本間が来ておりますけれども、報告を一点させていただくに当たり、まずもって平成17年10月からの市村合併で、浜益、厚田、石狩と消防も一緒という形の中で、それぞれ消防行政、また火災予防等にご理解ご協力いただいておりますことにこの場を借りまして改めて感謝する次第であります。今事務局の方からご案内ありましたように、浜益の消防庁舎でありますけれども、昭和55年に建設されまして三十有余年を過ぎようとしておまして、海岸伝いに建っているということもあり、錆、老朽化著しく、また、耐震化の問題もございまして、何とか新しくすべく考えてい

たところでありますけれども、今般、この浜益支所、市役所の支所ですけれども、こちらの一部をお借りいたしまして、移転という形で行政サイドと話がトントン拍子に進んだものですから、今回、先程区長からご案内ありました定例会に補正予算が計上される運びというような状況でございますので、また、その工事につきましても今年度一杯をもちまして終わりを、来年度4月1日の開署を計画させていただいて、取り進めさせていただこうかと思っている状況でございます。今日、協議会で報告させていただいた後、また、川下、柏木地区、こちらの自治会長さん方面に区長のお手伝いをいただいて、ご案内出来る運びを考えてございますので、一つよろしくお願ひしたいということで、報告に代えさせていただきます。

【支所：渡邊課長】

ありがとうございます。

3 議 事

【支所：渡邊課長】

それでは、これより協議事項に移りますので、会長に進行の方お願ひしたいと思います。

【支所：宮田区長】

報告の方は、よろしいですか？

【石狩消防署：清野署長】

了で。その様なことで失礼いたします。よろしくお願ひいたします。

(ここで清野署長と本間課長が退席)

【神田会長】

それでは、次にはまます井戸端倶楽部連携会議について報告をお願ひいたします。

【支所：小島主査】

それでは、私の方から説明させていただきます。お手元に配付の資料1でございますが、はまます井戸端倶楽部連携会議についての報告であります。前回の地域協議会後に開催しました第13回目、5月27日に井戸端倶楽部連携会議を開催しております。検討テーマですが、引き続き旧適沢コミセンの有効活用ということで、13回目におきまして、事業計画案、叩き台を提出いたしまして、それを基に活動内容、開設期間についての確認と施設改修の必要性について検討を行いました。内容といたしましては、前回の報告では、浜益の素材を活用したレストランということで報告させていただいたのですが、名称で過度な期待を抱かせるのではということで、軽食、喫茶コーナーと称することで女性グループから提案されております。施設の改修費用なんですけれども、概算で630万円、想定される維持管理費が半年間で60万円強なんですけれども、その半額補助、地域振興基金を活用しての半額補助は可能かということで協議しております。想定される収支見込み、およそ250万円なんですけれども、それは確保できるのか、更には軽食よりも直売を主にした方が売り上げが上がるのではないかという意見、それから、そもそも改修の必要性はどうかということ、あまり大きな金額を掛けるとやる方々のプレッシャーになるのではないかと。改修ありきではなく、徐々に出来ることから進めてはどうかなどという意見もございまして、そういう協議をいたしました。検討結果といたしましては、今回出した事業計画案を叩き台として、更にその中身を具体的に詰める作業を行う、実際に携わる女性グループの仲間集めを早急に行わなければならないということで、継続して協議することとなっております。井戸端連携会議については以上です。

【神田会長】

只今、事務局の方から、はまます井戸端倶楽部連携会議についての報告がありましたが、何かご質問がありましたらお受けいたします。何かありますか？

ありませんでしょうか？

【三浦委員】

実際、これは運営するということで進めるんですよね。

【支所：小島主査】

今、そういう方向で進んでおります。

【三浦委員】

それで、改修費用630万、年間収支250万のその半分125万、これをある程度の期間、軌道に乗るまで助成をするという方向でいかないと、やったはいいものの、すぐやめる状態になる。やっ

ぱり地域活性化、育成を目指した支援、そういうことをありきとしたことで考えていかないと。だから、ここで言う改築ありきではなくという言葉は、どうも引っ掛かるんだよね。今のままでは使えないのだから改築ありきです。それで、ある程度軌道に乗るまで、こういう積極的な人方も出てくるのだから、不安を掛けない様なそういう支援、援助というものを続けていって欲しいのね。そういうことを今やらないと。ただ、あなた達が作ったのだから勝手にやれという様なことでは…。これ潰す方向ならいいんだよ。そういうやり方でもね。やっぱり、そういう人達の意欲を引き立てる様な育成支援をしていって欲しいと思います。

【神田会長】

今、三浦委員の方から意見がありましたけれども、それについては、今どうこうという訳にはいきませんから、それを一つの参考にしていただきたいと思います。そのほかありませんか？

ありませんか？

声がない様ですので、それでは議事に入ります。地域自治区振興事業の取り組みについて事務局の方より説明願います。

【支所：小島主査】

それでは、お手元に配付の資料2、地域自治区振興事業の取り組みについてを説明させていただきます。1番目といたしまして、これまでの地域自治区振興事業の事業とそれから事業費、基金充当額の資料を載せております。平成18年度から地域自治区振興事業といたしまして、18年度に区民カレンダー制作事業、スポーツフェスティバル開催事業、和牛生産推進事業の3本を行っております。19年度につきましては、区民カレンダー制作とスポーツフェスティバル開催事業、20年度につきましても、区民カレンダー制作とスポーツフェスティバル開催事業、それと直営事業といたしまして、昨年、自治会、各種団体に協力をいただきまして、完成しました浜益斎場周辺の緑化推進事業ということで環境整備事業を行っております。平成21年度につきましては、3年間の区民カレンダーを制作いたしましたして、その後地域協議会でも継続すべきという声をいただきまして、21年度につきましても区民カレンダーの制作事業を予定しております。そのほか2本ということで、浜益「いっぺ、かだれや」林道ウォーク事業、これにつきましては、合併後の平成18年度から3カ年行っておりましたが、今年度4年目ということで今年度から振興事業で基金を充当するというので、今年度の9月に実施を予定しております。それから、おうとう雨よけハウス整備事業なんですけれども、これにつきましては、昨年の地域協議会時にカレンダー制作と林道ウォーク事業の2本を挙げてご報告しまして、その後の地域協議会の日程を確定してしまっただけに出て来た事業なものですから、会議を開催する暇が無くて、皆様方に書面協議ということで提案いたしましたして了解いただいたという事業でございます。このサクランボの雨よけハウスを今年度は予定しております。

続きまして、今後の地域自治区振興事業について、どの様な方向で事業を取りまとめ事業化していった基金をどの様に充てるのかということで、今まで地域協議会の皆様に色々と検討していただいているんですけれども、なかなかこれといった案が出てこなくて、今までに出た意見の中では、メニューやアイデアを広く募集するためにアンケートみたいなものを作ってはどうかという意見が出ておりました。それから前回か前々回、例えば、補助事業につきましても、市の補助基準が2分の1以内ということなものですから、なかなか受益者負担がちょっとあるものですから、その負担を少しでも軽減するために現行の補助率をかさ上げして、更に補助するような必要はないのかという様な意見も出ておりました。それから平成19年度に地域協議会と自治会との懇談会をやったんですけれども、その様な自治会との懇談をしてはどうかといった様な意見もございました。事業の提案方法についてなんですけれども、前回も色々な、この様な方法があるんですよと提案はしているんですけれども、地域協議会委員からの提案、それから支所職員からの提案はどうかと、支所の中で検討チームの様なものを作って事業化できる様なメニュー出しをしてはどうかという様な考え方もございます。それから先程のアンケートにも繋がるんですけれども、住民からのアイデア募集、広く色々な意見を募ってはどうかという考え方もございます。それから自治会との懇談にも繋がるんですけれども、自治会のみならず、その他の区内の各種団体の意見交換などをして事業を取り組める仕組みを作ってはどうかといった様な考え方もございます。これについては私ども、ちょっと内部でも協議はしたんですが、どれが、どういう方法が正解というのはございませんで、皆様から、より良い意見を出していただいて協議した中で、区民のためになる様な、区の活性化になる様な振興事業の一つでも多く出していただければと考えておりますので、前回の協議の続きにもなると思うんですが、委員皆様からご意見を

出してもらえればと考えております。

【神田会長】

只今、地域自治区振興事業の取り組みについて事務局より説明がありました。前回の会議において、委員それぞれが地域の方々との会話の中からヒントやアイデア等について持ち寄り、次回の会議において協議することとしております。今後の取り組みについて、これまで出された意見や今までの事例等を参考として、前回に引き続き意見交換を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。何かありませんでしょうか？

【三浦委員】

おうとう雨よけハウス事業は、今年終わったのでしょうか？

【支所：渡邊課長】

まだ、完成していませんけれども、ほぼ完成に近いですが、まだやっている最中です。

【神田会長】

何件？

【支所：渡邊課長】

3件です。当初最低2件の4棟ということの計画だったんですが、1戸がどうなるかということで未確定だったんですけれども、4棟については2戸であっても4棟、3戸であっても4棟ということなんです。来年度以降も計画として毎年4棟ずつということと考えております。

【三浦委員】

今後の地域自治区振興事業というのは、今、色々支所の職員の検討チーム、それから各種団体の方から出て来てもらうなり、例えば極端な話、井戸端倶楽部には本当に頭が下がる思いなんだよね。こういう団体で積極的な意見を出し合うことは…。だからこの様な似た様なやり方で行けば、まだまだこれからの振興事業がいっぱい出てくると思う。自分が今思うのは、今後、郷土資料館はどうするのか、消防庁舎が支所の方に移るので旧消防庁舎をどうするのか、例えば郷土資料館があそこで維持補修を何千万も掛けてあその場所に置くのか、それよりも例えば極端な話、群別の体育館に資料館を移すのか、それと将来は、浜益の小、中学校を高校の校舎に移転するだろうと頭では自分なりに考えている。だから小学校を改築なりしてあそこを資料館にするとか、浜益中学校は近い将来解体すると思うから、あの辺をどういうふうにするのか、職員も増えることもないだろうから、空いている職員住宅をどういうふうにするのか、そういうのが色々あるし出てくると思うから、だから色々な団体の方から、まあ、青年会の方からの人達からも集まってくるだろうし、色々そういう人達に集まってもらえれば井戸端倶楽部のような方向付けで話し合っていければ振興事業に繋がっていくと思う。

【神田会長】

只今、三浦委員の方から、そういう意見が出ましたけれども、そのほかに何かご意見ありませんでしょうか？

【支所：小島主査】

今の三浦委員のご質問に私の担当の範囲でお答えするんですが、職員住宅の話が出たんですけれども、昨年、雇用ニーズ調査というのをやりまして、農業、漁業、それから商工業者さんの方に働き手が不足していませんかというような感じで調査を行っております。その中から出された意見としては、やはり住宅がないんだと、よそから働き手が来ても、特に漁師さん達だったんですけれども、実際に区の住宅事情というのは極端に悪いものですから、実際になくて困っているんだと。で、区の職員も少なくなっていて実際に空いている住宅があるので、なんとかそれを貸してもらえる様な売ってもらえる様な方向にならないのかという声は実はあったんですよ。それで雇用ニーズ調査の関係で住宅問題は更に深く検討する必要があるのかなというふうに私、実は感じていまして、再度そういう本当に必要としている様な事業所さん辺りにもうちょっと詳しくお話を聞きに行こうかなというふうに実は考えているところなんですよね。本来、もう手掛ければいけなかったんですけれども、ちょっと今遅れているんですけれども、ちょっとその様な方向では考えております。

【神田会長】

ほかにありませんか？ご意見あれば。

【三浦委員】

実際は全てはやれなくても市で寄付して、農家でもそうだけれど将来は株式会社とかでやれるようになるから…。後、3年か5年したら農業をやっている人が平均80歳ぐらいになってね、統計でや

ってみたいと分からないけれど...

【寺山委員】

その件に関しては、空き家調査はやっているんですか？

【支所：小島主査】

以前、17年、18年に区の空き家調査ということでやった経過はある様なんですけれど、本当の空き家というのは、なかなか無いものですから。夏に帰ってくるとか...

【寺山委員】

みんな、やっぱり聞くと仏様を置いていて、実際帰ってきてても1泊でもする場所が欲しいということで、なかなか...。放す人は本当、住めないような家はあるんですけれどそれ以外はいない。でも、やっぱり住むところさえあれば人は結構、今こういう状況なので来ていただけるんですけれど、ただ短期的であれば、私であれば自分の家に1ヶ月だとか2ヶ月は置いてあげるんですけれど、それ以外になると個人的なことも出て来ますし、だからどこか住めるところがあればいいと思います。

【神田会長】

そういう様な住宅に入りたいという希望者が大分多いのだろうか？多ければ、やっぱりそういう市営住宅などの計画が必要では？

【支所：赤間部長】

実質、今回、幌地区の住宅1軒募集を掛けたんですけれど、実際応募したのは1名、なかなかそんなに照会には実際にあまりきていないんです。3件ぐらい照会があったのかな。その中で、例えば夏の期間だけ貸してくれるところがないかだとか、そういう様な照会は2、3件あって、実質今回5月に1軒募集したんですけれど、応募者は1名ということでした。

【神田会長】

別荘代わりだったら困るけれどね。

【支所：赤間部長】

そういう考え方の人が2件ほどありました。それと今、住宅の話が出たんですけれど、安平町ですか、たぶん新聞で見た方もいると思いますけれど、安平町で教員住宅を町が改修して、10年安平町に住むことを条件として、それから安平町で家を建てる人が建てるまでの間入居するとか。そういうことで何か教員住宅を改修して町が貸し出しするという様な方法を探っていますので。安平町の例も参考にする手もあるのかなと思います。確かに職員住宅も結構な空き家があるんですけれども、それを改修するとなると相当な金額を要します。

【田中委員】

思い切ってやらないと出来ないですよ。

【支所：赤間部長】

一番いいのは、今の空き家を売り払い出来れば一番いいんですけれど、たまたま旧浜益村時代は底地が大体民地なんです。それが色々な面でネックになってきているんですよ。底地が民地なものですから。もしそれを転売するのであれば、返して欲しいというのがあるものですから、その辺も課題の一つなんですよ。

【教育委員会：新井課長】

それから、資料館の話が出たんですけれども、私の方から本庁の文化財課の方から言われている情報をお伝えしたいと思います。確かにかなり老朽化しておりますから、それで将来建て替えということ、修繕ですね。大規模修繕を含めて、それで一つとして今の場所でもいいのか、確かに見てみるとロケーションは素晴らしいですよ。それからもう一つ、ただ資料館だけではなくて併用ということで、例えばなんでも、物販店を兼ねるだとかイメージとしては道の駅とか、あそこまではいかないんですけれども、そういう様な利用の仕方、そうすると現在地ではいかないだろうと、どこかそれこそ国道231号と451号の交差する所だとか、海浜公園の辺りになるのではないだろうかとか、そういう様な考え方もありますので、これについては、まず最初に地元で考え方を示してくださいという話が出ております。というかそういう話を言われております。まあ、これは建て替えというのは財政再建の途中でもありますし、優先順位もありますので、それでも建て替えということで話はきています。それこそ地域協議会の中で皆さんで決めていただくことになるかと思っております。最終的には、もっとも地元の意見が反映されるものだと思っております。以上です。

【神田会長】

ただ、あの資料館が出来た経緯というのは100年記念の時に、そして鯨で栄えた浜益村の鯨番屋が数少なくなってきた段階で、そして保存した方がいいのではないかとということで鯨番屋を保存するという目的の一つ、それに併せて浜益村内にどういう珍しい物があるんだろうということで、“なんでも鑑定団”の先駆けで、とにかく持っている物で珍しいような物を一回出してみてくれということで、そういうことで旧浜益小学校で、そういうことで持っている人をお願いしたら結構な物が集まってきて、そして展示会をやったことがあるんですよ。そして僕らはその時、人から預かった物だからということで、寝ずの番で職員が当番で就いたことがあるんですけども、それで集まった物を今度全部文化財のカードみたいにやって、そして今度100年記念の関係で鯨番屋を保存すると。そしてそれが出来るから陳列が出来る物があったら貸してもらえないか、それとも寄付してもらえないかということで、そしてやったら快く寄付してくれたりしたのが、今飾っているあれだけの物なんですよ。だから、たまたま鯨番屋の保存と…。そういうことで陳列しておく所がないから、あそこに陳列したと。その偶然が二つ重なって現在の資料館なんです。それですから、今後また別な所ということになれば、それはそれでいいのしょうけれども、資料館の機能はあれですけども、あの鯨番屋だけでもどの様な形で保存しておくのか、それとももう古くなったからいいやということで潰してしまうのか。後、鯨番屋で今残っているのは、濃昼の木村さん、それと幌の山メ番屋、雨漏りはするけれども結構、聖太産業で山メからもらって、ある程度今でも保存していますけれども、その2箇所ぐらいしか無くなっているからね。

【支所：宮田区長】

中には資料が？

【神田会長】

資料は無い。建物だけ。資料館に飾ってある網だとか、ああいう物は全部山メ番屋から我々が運んであそこへ。だから北海道開拓記念館で網だとかそういう物をくれと言っても、一箇統分は全部資料館にやって、それで余った物しか道にやっていないから、本当に開拓記念館の係員の人方でも、これだけの品物を陳列しているのは浜益しか無いですよという言い方をしておりました。

【教育委員会：新井課長】

それと付け加えて、本件とちょっとずれますけれども今、神田会長が言われたんですけども、その関連なんですけれども、あそこに明治からの古文書が入っていたんですよ。大正に掛けての公文書ですね。それは北海道庁にも無い、かなり貴重な資料だということで、何年か掛けて去年まで整理してファイルにして資料を整理いたしましたして、これをインターネットか何かで一般の歴史家だとか、それから色々な資料を集めている人に有効活用してもらえないかということで検討中です。ただ出されないものとして個人情報、いくら古くても戸籍だとかそういうのとか税の関係もありますので、そこら辺は公表は出来ないのですけれども、かなり歴史的に見て貴重な資料がありますので、そこら辺を有効活用したいということで検討しております。

(休憩)

【神田会長】

これ、事務局、地域自治区振興事業、これの取りまとめは、今日は無理だね。

【支所：渡邊課長】

それで冒頭会長の方から話がありました諸委員さんが普段見聞きしているそういった何気ない、そういった部分でのヒントになることなど、こういった話を聞いたけれどなんだろうといった、そういったことでもいいですから出していただいて、その話がそれに枝葉が付いていって、そうしたらその事業をやったら浜益区の活性化になるのではないのかといった話の方向付けといいますが、そういうふうになっていければなということで考えています。

【三浦委員】

今度来るまで一人二点だったら二点、三点だったら三点持ち寄ればいい。何でもいい。

【支所：渡邊課長】

そうですね。

【神田会長】

委員さん方にそういうことで考えてきてもらうのもいいんですけども、そのほかに各種団体だとかそういうところで、今こういうことをやりたいけれども困っているんだというのが、資金的に困っているんだとかそういう様なことで、それが地域自治区振興事業に合うのであればということで広くそ

ういう意見を求めるということは一番…。

【支所：渡邊課長】

そうですね。

【神田会長】

自治婦人会でも農協婦人部でもいいから、そのやろうとしているけれどもというものがあれば、その情報をキャッチするのが一番じゃないだろうか？

【支所：渡邊課長】

そういった情報を委員の方々が普段聞いている様な何となく聞き逃している部分とかもあるかもしれないですね。もう一度その辺を思い起こしていただいて、改めて次回までに持ち寄るのも可能なのかと思います。どうしても色々な方法として、そうしたら団体と直にそういったものをやっていく手もあるのではと思います。

【神田会長】

そういうことで三浦委員からは、二つぐらいのノルマという様な話はありませんけれども、そういうことで次回には何か良い事業名を出せる様に各委員さん方心掛けておいてください。地域自治区振興事業の取り組みについては、この辺で終わりたいと思います。次に地域協議会委員改選に係る考え方について事務局より説明願います。

【支所：小島主査】

それではお手元に配付の資料3に基づいてご説明させていただきます。前回の地域協議会におきまして、本年9月末で現在第2期の委員の皆様の任期が切れるということで、10月からは今度3期ということになります。実は地域協議会の委員は、公共的団体からの推薦をいただいている、いわゆる1号委員の方、それから識見を有する方、それから公募に応じた方ということで15名で構成しているんですが、一般公募、いわゆる3号委員の一般公募の募集を8月1日の広報いしかり8月号において新委員の募集ということで考えております。これは厚田区においても委員を公募するということで、厚田区、浜益区で広報に載せるんですが、その締切が今月の末ぐらいなものですから、次回までに事務局の方で原案を出しますということで説明しておりますので、今回事務局案ということで、ここにお示しさせていただいております。委員数についてなんですけれども、合併時に比べて現在の区の人口が5月末日で1,872人というふうになっておりまして、合併時に比べまして218人の減少となっております。この様な人口減と高齢化が進んでいること、また、今回地域協議会の委員になられている方もそうかと思うんですけれども、一人で複数の役職を兼ねているケースが多く見られているということで、お一人に掛かる負担がかなり大きくなっているなという感じがしておりまして、事務局の今の案としましては現在15名の定数は変えられないものですから、定数15名の委員を2名減らして第3期からは13名でいきたいなというふうに考えています。そこで、1、2、3号の委員さんなんですけれども、1号委員さんと3号委員さんを1名ずつ減らしてということで、一般公募の3号委員の募集については2名というふうに考えております。それと公共的団体に推薦を依頼する1号委員さんなんですけれども、現在6団体から10名の委員さんを推薦していただきまして委員さんになっていただいているんですけれども、この6団体をより多様な意見それぞれの活動団体の意見を集約するために6団体を若干拡大する方向で考えております。これにつきましては、まだ1号については募集の時期にはちょっと時期がずれるものですから、とりあえず今回につきましては一般募集の委員さんを現在の3名から2名というふうに事務局としては考えています。という案です。

【神田会長】

只今、事務局より時期地域協議会委員の改選に係る考え方について説明がありましたが、何かご質問がありましたらお受けいたします。ありませんか？

【神田会長】

そうしたら、15から13ということは、公募が1名減、それから公共的団体から1減。そして、この資料3の裏面、今度そういうふうになれば第3期はどういうふうになるんだ？まだ考えていませんか？

【支所：宮田区長】

1号委員についてですか？

【神田会長】

ええ。この1号。

【支所：宮田区長】

それは、まだ具体的には考えていません。もう少し時間をいただきたいと思います。

【神田会長】

ただ、人数だけ？今減らすという考え方で？

【支所：渡邊課長】

先程、小島主査が言いましたとおり団体の数を今現在の6団体からの2名のところもあれば1名のところもあるんですけども、それを6団体から何団体か増やすということで事務局としては考えています。それから色々な団体から広く意見を取り入れられる形にしたいなということで考えています。

【神田会長】

そうしたら今日の段階では、その公共的団体をどこを増やすとかではなく、あくまでも10人を9人と。それから公募は3人を2人とということで、15の数値を13に減らすと。そういう事務局の考えですけども、それについて何かご意見ありませんか？

【寺山委員】

第2期のこれを今度また変えるということですよ。重複している人は...。例えば自治会に入っていて農協から一緒に出てくるだとか、そういうことは無いんですよ？自治会長をやっていて農家だとか。

【支所：小島主査】

それは無いと思います。

【寺山委員】

無い？

【支所：渡邊課長】

あくまでもその団体からの推薦ですから、その中で重複することもあるかと。その団体の考え方としては...

【寺山委員】

また別に選考するとか？

【支所：小島主査】

それはまた調整して。

【支所：渡邊課長】

出来ればそれは調整して。

【神田会長】

我々、私と羽山さん、幌と柏木の自治会長だけれども、自治会連合会の方から二人推薦されてきていますから。

【寺山委員】

分かりました。

【支所：渡邊課長】

ですから、団体によって2名出ているところから1名ということの考え方も当然出てくると思います。その辺は、まだ結論は出ていないですけども。その辺もお酌みいただければということで...

【神田会長】

今日は数だけの関係で、それが決まったら今度事務局の方では、その団体の叩き台を作って次回には示せるでしょ？

【支所：赤間部長】

まあ、8月までには...

【支所：小島主査】

まあ、公共的団体の考え方に当たっては、それぞれ重複しない様にですとか。いわゆる女性の意見ですね、市の審議会の考え方もそうなんですけれども、全体的に女性の登用ということ意識したいなというふうにも考えています。現在15名中、女性の委員さん4名で3割弱なものですから。その辺も考えております。

【神田会長】

まず今日は、15名中、2名減らして13名ということで、それは公共的団体から1名、それから

公募で1名ということで13の数値にするという案ですけれども、これについて何かご異議ありませんでしょうか？

【佐々木委員】

ありません。

【神田会長】

それじゃあ反対の声が無いようですので、そういうことで事務局の提案のとおりに決したいと思います。次にその他で事務局、何かありますか？

【支所：小島主査】

事務局の方からその他ですけれども、前回の地域協議会以降に発行いたしました地域協議会だよりをお手元の方にお配りしております。以上です。

【神田会長】

委員さんの方で何かありませんか？

声が無い様なので、本日、予定をしておりました案件について全て終了いたしました。ありがとうございました。続きまして、事務局から次期協議会の開催について提案があります。事務局お願いします。

【支所：渡邊課長】

次期の協議会の開催でございますけれども、来月を予定したいと思いますけれども、出来れば7月の21日の週で。何日頃よろしいでしょうか？早めに、ある程度振興事業の方向を具体的な部分まで…。

【神田会長】

それじゃあ、7月22日でございますか？いいですか？

【佐々木委員】

はい。

【神田会長】

それでは、次期開催は7月22日午後1時30分からです。よろしく願いいたします。

5 閉 会

【神田会長】

以上をもちまして、第2回浜益区地域協議会を閉会いたします。ご苦労様でした。

平成21年 6 月 23日議事録確定

石狩市浜益区地域協議会
会 長 神 田 一 昭